

令和7年度 雇用対策協定に基づく事業計画

前文

島根県と島根労働局は、それぞれの強みを活かした雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むため、平成28年8月31日に、「島根県雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結しました。

島根県と島根労働局は、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」ことを目的に、日頃から十分な意思疎通を図り、緊密な連携・協力関係の下、協定の第2条第1項に基づき、令和7年度に実施する事業は、次のとおりとします。

1 産業人材の育成・確保

産業振興を図るためには、その産業を担う人材の育成と確保が不可欠です。

人材育成にあたっては、長期間を要することもあり、各産業の将来像や産業振興施策を見据えながら、子どもの頃から就学時、さらには、就業後に至る各段階に応じた取り組みを実施します。

また、若年者の県内定住を促進するためには、県内に魅力的な雇用の場が必要であり、こうした取り組みを行う企業への支援や情報発信を積極的に行うことで、県内企業への就職促進を図ります。

＜目標＞県内企業の採用計画人員の充足率： 100%

県内高校卒業者の県内就職率： 84.0%

県内大学等の県内就職率： 39.6%

地域活性化雇用創造プロジェクトによる雇用創出者数： 570人

将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合： 75.1%

（１）就学段階からのキャリア教育の実施

子どものときから地域への愛着と誇りを育み、高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進します。

① 小中学校段階

【島根県】

- ・子どもたちの地域への愛着・誇り、貢献意欲の醸成・確かな学力や実行力の育成につながるふるさと教育を市町村教育委員会と連携して推進
- ・中学校において職場体験学習をキャリア教育の一環として実施
- ・中学生を対象とした「ものづくり体験教室」などの実施

【労働局】

- ・ハローワーク職員、地元事業所等による中学生を対象とした職業講話の実施

② 高等学校段階

【島根県】

- ・教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校等、大学、地元企業、地域住民などが参画する協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を構築し、連携して将来の島根を支える人づくりを推進
- ・高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供

【労働局】

- ・就職支援ナビゲーターの高等学校訪問による就職支援の実施
- ・就職ガイダンスの実施

（２）高校生・大学生・専修学校生等の県内就職の促進

① 高校生の県内就職の促進

【島根県】

- ・人材確保育成コーディネーターを配置し、高校・特別支援学校で企業ガイダンスや企業見学会等を開催
- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するための、労働・福祉等の関係機関と連携した進路指導、職場開拓、職場実習等の就業支援を充実
- ・保護者・教職員への情報発信
- ・インターンシップでのマッチングや質的向上

【労働局】

- ・就職支援ナビゲーターの高等学校訪問による就職支援の実施（再掲）
- ・「ユースエール認定企業」、「くるみん認定企業」、「えるぼし認定企業」等の周知及び認定企業の開拓
- ・県西部の建設系学科の設置高校等の生徒及び教職員を対象とした「建設産業企業説明会」の実施
- ・高校生等を対象とした企業説明会の開催
- ・高等学校と企業との意見交換会の開催
- ・特別支援学校の生徒を対象とした事業所見学会の開催

② 大学生・専修学校生等の県内就職の促進

【島根県】

- ・就活生向け、業界研究会、企業説明会の開催（オンライン、対面）
- ・低学年次の学生等を対象とした企業等との交流会、企業見学ツアー等の実施
- ・県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、学生が県内企業を知る機会の創出に向けた取組を支援
- ・職業相談、低学年時も対象とした企業等の交流会等の実施
（島根出身の学生が多い中国地方を最重点地域として、特に山陽地方での取組を強化）
- ・人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学生の県内就職を促進

- ・ インターンシップの仲介及び参加する学生への経費助成
- ・ 県内定着につながる県内高校生の入学者確保に向け、県内高等教育機関において、入試改革を実施

【労働局】

- ・ 新卒応援ハローワーク及びハローワークによる就職支援の実施（再掲）
- ・ 他都道府県の新卒応援ハローワーク等との連携による島根県が実施するイベント情報の発信及び個別支援の実施
- ・ 若年者地域連携事業（しまね企業ガイダンス、専修学校学生向け定着支援のためのセミナー、地域の企業情報やイベント情報の発信など）の実施
- ・ 「地域就活支援コラボプロジェクト」受託者との連携による求職者への効果的な情報提供
- ・ 「ユースエール認定企業」、「くるみん認定企業」、「えるぼし認定企業」等の周知及び認定企業の開拓の実施（再掲）

（３） 専門人材の確保及び就職支援

専門的・技術的人材や医療・福祉、介護、建設、警備、運輸などの雇用吸収力の高い分野の人材確保のための企業支援やこれらの分野に従事する人材の県内就職の促進を図ります。

① 専門人材確保への支援及び就職支援

【島根県】

- ・ 専門人材をＵＩＪターンや副業・兼業により確保する企業の実施を支援
- ・ ＩＴ・福祉・介護、建設産業等に従事する人材の県内就職の促進

【労働局】

- ・ 全国ネットワークを活用した求職者情報の収集
- ・ 資格所持者等に対する積極的な求人情報の提供
- ・ 島根県福祉人材センターや雇用吸収力の高い分野の業界団体との連携したセミナー、相談会等の実施
- ・ ハローワーク、職業訓練機関等との連携強化による就職支援の実施
- ・ 人材確保対策推進協議会の設置・開催
- ・ 雇用管理改善等コンサルタントの設置・運用

（４） 企業が行う人材の育成・確保の取り組みへの支援

企業自らが行う人材の育成・確保のための取り組みへの支援を行います。

① 企業自らの取り組みの推進

【島根県】

- ・ 経営者等への意識啓発のためのセミナー等の実施
- ・ 中小企業等のデジタル人材の育成

【労働局】

- ・ 最低賃金・賃金引上げに向けた業務改善や生産性向上等に取り組む企業への支

援の実施

- ・「島根働き方改革推進支援センター（委託事業）」と連携した支援の実施
- ・医療・福祉、介護、建設、警備、運輸などの雇用吸収力の高い分野の人材確保に向けた求人者に対する相談支援、雇用管理改善事業の実施、就職面接会等の実施
- ・業務改善助成金の周知と活用促進
- ・人材確保等支援助成金の周知と活用促進
- ・人材開発支援助成金の周知と活用促進
- ・産業雇用安定助成金の周知と活用促進

② 県内企業の情報発信や人材確保への支援

【島根県】

- ・アプリを活用して「しまね登録」の登録者に就職情報を発信
- ・「若者の県内就職の促進に関する業務協定」を締結した（株）マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設
- ・県内企業に専門家を派遣し、人材確保の取組を支援
- ・保護者向け情報発信や就活セミナーを実施

- ・県内企業の情報発信の改善「採用ブランディング」を支援
- ・企業紹介誌の作成や「ジョブカフェしまねサイト」による企業情報の発信
- ・企業と大学教職員や大学生等との交流会等の開催
- ・企業の採用力や情報発信力を高めるためのセミナー等の実施
- ・企業のインターンシップ・仕事体験等のプログラム作成を支援

【島根県・労働局】

- ・一体的実施事業における合同企業説明会の開催

【労働局】

- ・若年者地域連携事業（採用力強化・職場定着のためのセミナー、しまね企業ガイダンス、高校生対象企業説明会、地域の企業情報の発信など）の実施（再掲）
- ・ハローワークの人材確保対策コーナー（松江）における人材確保支援の実施
- ・「ユースエール認定企業」、「くるみん認定企業」、「えるぼし認定企業」等の周知及び認定企業の開拓（再掲）
- ・女性の活躍推進企業データベースによる女性活躍推進に関する企業情報の公表の促進
- ・両立支援広場による仕事と子育ての両立に関する企業の取り組み状況の公表の促進

③ 地方創生に向けた地域雇用対策の推進

【島根県】

- ・産業振興を通じて拡大した雇用を、より良質なものとするための生産性向上や職場環境の改善などの魅力ある職場づくりを進め、県内に定着、さらには回帰・流入する人の流れを一層確かなものとすることを目指す「地域活性化雇用創造プロジェクト」の推進

【労働局】

- ・島根県が実施する「地域活性化雇用創造プロジェクト」への支援・協力

2 若者の活躍推進

県内就職に向けた学校等での様々な取り組みや関係機関の支援などにより、高校生の令和4年度県内就職率は、海外情勢、円高等による物価高の影響があるものの、前年度と同水準となっています。若年者の人材確保は各企業において喫緊の課題となっているため、引き続き、若年者の県内就職を促進するための取り組みを実施します。

また、地域の活性化や産業振興のためには、若年者の育成及び職場への定着が重要であり、企業等が実施する職場定着の取り組みを推進していきます。

<目標>

新規学卒者の就職3年後の定着率（大卒）： 66.0%

新規学卒者の就職3年後の定着率（高卒）： 64.0%

ユースエール認定企業数： 17社

県内高校卒業者の県内就職率： 84.0%（再掲）

県内大学等の県内就職率： 39.6（再掲）

（1）新規学卒者等の適職選択支援及び就職・職場定着支援等

経済団体等への要請や関係機関による支援を通じて、県内就職の促進を図ります。

① 学生・生徒のニーズに応じた求人の確保

【島根県・労働局】

- ・経済4団体に対する採用等に対する要請の実施
- ・「しまね働き方改革宣言」の積極的な周知

② 大学等及び高等学校の卒業予定者等に対する就職・職場定着支援等

【島根県】

- ・高校・特別支援学校で企業ガイダンスや企業見学会等の開催
- ・高校生等への若年者向け労働ハンドブックの作成、配布
- ・内定者や新入社員、若手社員を対象とした研修の実施
- ・ジョブカフェしまねにおける就労支援の実施

【島根県・労働局】

- ・一体的実施事業における合同企業説明会の開催（再掲）

【労働局】

- ・若年者地域連携事業（しまね企業ガイダンス、専修学校学生向け定着支援セミナー、高校生対象企業説明会、地域の企業情報発信など）の実施（再掲）
- ・新卒応援ハローワークにおける就職支援の実施（再掲）
- ・学校での労働法制等に関するセミナーの開催
- ・企業や学生等に対する訪問等による職場定着支援の実施
- ・高校生等を対象とした企業説明会の開催（再掲）

- ・ 高等学校と企業との意見交換会の開催（再掲）
- ・ 就活ハラスメント防止のための周知・啓発

（２）関係者及び関係機関の理解促進

若年者の職場定着のためには、就職活動に際し、労働条件に加え就労実態等の職場情報を収集することが重要であることから、企業に対して青少年雇用情報の積極的な提供を働きかけるとともに、優良企業の認定制度等を実施します。また、新卒採用時のトラブルを防止するため、労働基準法等の法令違反を確認した企業の求人の不受理を適切に実施します。

① 関係者及び関係機関の理解促進

【島根県】

- ・ 企業が従業員のキャリア形成や魅力ある職場づくりのために行う人材育成研修への支援
- ・ 出産後の復職支援や子育て・介護と両立しやすい職場づくりに取り組む企業への奨励金の支給

【労働局】

- ・ 企業や学生等に対する訪問等による職場定着支援の実施（再掲）
- ・ 高校生等を対象とした企業説明会の開催（再掲）
- ・ 高校と企業との意見交換会の開催（再掲）
- ・ 学生に対する労働関係法令の説明
- ・ 青少年雇用情報の収集と提供
- ・ 企業を対象とした男女均等な採用選考の説明の実施
- ・ 職場のハラスメント防止のための周知・啓発

② 「ユースエール認定制度」等の普及促進

【島根県】

- ・ 「しまねいきいき雇用賞」の周知と受賞企業の優良事例の普及啓発

【労働局】

- ・ 「ユースエール認定企業」の周知及び認定企業の開拓の実施（再掲）

③ 求人の不受理

【労働局】

- ・ 一定の労働関係法令違反があった事業所等に係る求人の不受理

（３）フリーター等の正規雇用化の促進

正規雇用の経験が少ない若年者にキャリア相談や職業訓練等を通じて、職業能力を付与し、正規雇用化の促進を図ります。

① ハローワークとジョブカフェしまねの連携支援

【島根県・労働局】

- ・ 新卒応援ハローワークとジョブカフェしまねの連携によるキャリア相談、就職支援セミナー、就業体験等の就職支援の実施

- ・能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練「長期高度人材育成コース」の推進

【労働局】

- ・公的職業訓練（ハロートレーニング）のあっせん
- ・トライアル雇用の推進

② ハローワークと地域若者サポートステーションの連携支援

【島根県・労働局】

- ・ハローワークとサポートステーション（松江・浜田・出雲）の連携によるキャリア相談、就業体験等の就職支援の実施

3 大量雇用変動等に対する対応

特段の事情に起因する企業活動縮小に際しては、県及び労働局が情報共有を図り、雇用の維持に向けて相互連携を推進するとともに、やむを得ず離職者が発生する場合においては、再就職支援を連携して行います。

【島根県・労働局】

- ・地域に多大な影響を与える事象があった際に、必要に応じて、近隣自治体等関係機関と連携して再就職等の支援を実施

【労働局】

- ・ハローワークによる離職予定在職者に対する事前説明会の実施、求人の確保と求人情報の提供及び職業相談・職業紹介の実施等、再就職先の確保に関する各種支援の実施

4 働き方改革の推進

労働局、島根県、労使等の関係団体から構成される「しまね働き方改革推進会議」において、若者の地元就職・定着など人材の確保を図るべく、「魅力ある職場づくり」に向けた働き方改革を推進するため「しまね働き方改革宣言」を採択したところであり、この周知・啓発を進めます。

加えて、誰もが生きがいを感じられる地域社会を創っていくために以下の課題等に対応していきます。

- 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- 長時間労働の是正及び柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 生産性向上、賃金引上げのための支援
- 就職氷河期世代に対する支援
- 若者の活躍促進
- 女性の活躍推進
- 仕事と育児・介護の両立推進
- 高齢者の就労促進
- 障がい者、難病患者、がん患者等の活躍支援
- 地域ニーズを捉えた能力開発の推進

＜目標＞働き方改革に係る企業・団体への要請件数：１０件

マザーズコーナーにおける重点支援対象者の就職率：９６．９％

生涯現役支援窓口での６５歳以上求職者の就職率：８７．０％

障がい者の就職件数：１，１０３件

委託訓練修了者の就職率：８５．０％

くるみん認定等企業数：１社

えるぼし認定等企業数：１社

（１）働き方改革の実現

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備、賃金引上げなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図るとともに、これまでの働き方・休み方を見直すとともに、テレワークを推進するなど、効率的かつ多様な働き方をすすめるための啓発・指導を推進します。

また、労働局と県内の金融機関等が連携して、中小企業・小規模事業者に対して働き方改革の周知・啓発を進めます。

さらに、中小企業・小規模事業者等を中心に、「同一労働同一賃金導入マニュアル」等を参考とした企業における正規と非正規（パート・有期・派遣労働者）の不合理な待遇差の是正、時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築及び生産性向上による賃金引上げに向けた支援等の総合的な支援を行うため、「島根働き方改革推進支援センター」による総合的な支援を行います。

① 過労死等防止対策の推進

【島根県】

- ・島根県ＨＰや機関紙による啓発・機運の醸成

【労働局】

- ・「過労死等防止啓発月間」期間中のシンポジウムの開催等による周知・広報の実施
- ・「島根働き方改革推進支援センター（委託事業）」による支援

② 働き方・休み方の見直しに向けた取組の促進

【島根県】

- ・島根県ＨＰや機関紙による啓発・機運の醸成
- ・多様な人材が働きやすい職場づくりに取り組む企業等への支援

【労働局】

- ・県内の主要企業の経営者トップ等に対する働きかけ要請の実施
- ・関係機関と連携した周知・広報の実施
- ・働き方・休み方改善コンサルタント等による企業への啓発・指導
- ・働き方改革推進支援助成金・人材確保等支援助成金の周知・活用促進

③ 最低賃金額の周知・広報

【島根県】

- ・ 島根県ＨＰや機関紙による周知の促進

【労働局】

- ・ 関係機関と連携した周知・広報の実施（再掲）

④ 不本意非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

【労働局】

- ・ 「島根働き方改革推進支援センター（委託事業）」による支援（再掲）
- ・ キャリアアップ助成金・人材開発支援助成金（人材育成支援コース）の周知と活用促進
- ・ 業務改善助成金の周知・活用促進

⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進

【島根県】

- ・ 島根県ＨＰや機関紙による啓発・機運の醸成
- ・ 従業員の仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定の推進と「プレミアムこっころカンパニー」による表彰
- ・ 経営者や管理職を対象としたイクボスセミナーの開催やイクボスネットワークの拡大の促進
- ・ 鳥取県と連携した「ワーク・ライフ・バランスキャンペーン」による特設サイト等を通じた広域広報の展開
- ・ 男性が子育て・介護・家事をすることが当たり前として捉えられる社会的機運の醸成

【労働局】

- ・ 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業に対する認定制度（「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び「くるみんプラス」）の周知及び取得促進
- ・ 不妊治療と仕事の両立支援
- ・ 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関する不利益取扱の禁止や職場のハラスメント防止のための周知啓発と指導
- ・ 両立支援等助成金及び育児休業給付及び介護休業給付の周知・活用促進
- ・ 「ユースエール認定企業」の周知及び認定企業の開拓（再掲）

（２）就職氷河期世代を含む中高年層に対する支援の推進

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代を含む中高年層の中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている者や無業の状態にある者があるため、集中的な支援に取り組みます。

【島根県・労働局】

- ・ 中高年世代活躍応援プロジェクト協議会（仮称）による地域が一体となった支援の実施

【労働局】

- ・ハローワーク松江の専門窓口におけるチーム支援による就職相談から職場定着までの伴走型支援の実施
- ・中高年層に特化した求人の開拓、マッチング、助成金の活用促進

【島根県】

- ・県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供

(3) 若者の活躍推進（再掲）

(4) 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

女性活躍推進法に基づき、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍することのできる環境整備に多くの企業が積極的に取り組むよう周知・啓発を行い、かつ企業の取組を支援します。

ひとり親に対する就業支援及び子育て中の女性の再就職支援に取り組めます。

また、労働者の尊厳を傷つけ継続就業を妨げる職場のハラスメントの防止に努めます。

①女性の活躍促進

【島根県】

- ・女性の就職相談窓口（レディース仕事センター松江・浜田）における支援の実施
- ・出産後の職場復帰や子育て・介護と両立しやすい職場づくりに取り組む企業への奨励金の支給（再掲）
- ・しまね女性の活躍応援企業の登録の促進と特に優れた取組を行う企業の表彰
- ・仕事も生活も充実させている女性を「しまね働くきらめき大賞」として表彰・女性の活躍に係る行動計画策定支援事業の実施
- ・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助制度の活用促進
- ・経営者や管理職を対象としたイクボスセミナーの開催やイクボスネットワークの拡大の促進（再掲）
- ・働く女性のためのスキルアップセミナー、交流会の開催

【労働局】

- ・女性活躍推進法の周知と取組促進のための啓発活動の実施
- ・女性の活躍促進に積極的に取り組む企業に対する「えるぼし認定制度」及び「プラチナえるぼし認定制度」の周知及び取得促進
- ・両立支援等助成金等の活用促進
- ・子育て中の女性に対し、ハローワークのマザーズコーナー（松江・出雲）における就職支援の実施
- ・妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関する不利益取扱の禁止の周知

② ひとり親に対する就業対策の強化

【労働局】

- ・市町村への臨時窓口を設置する「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施

- ・ 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金等の利用促進

③職場における「パワーハラスメント」「セクシュアルハラスメント」及び「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」防止のための周知啓発及び指導

【島根県・労働局】

- ・ 関係機関との連携による企業に対する周知・啓発の実施

【労働局】

- ・ 職場における「パワーハラスメント」「セクシュアルハラスメント」及び「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」防止のための周知啓発及び指導

(5) 高齢者、障がい者、難病・がん患者等の活躍促進・就業環境整備

少子高齢化が急速に進行する中、健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく、企業や地域社会の支え手として活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け、雇用・就業環境の整備を図ります。

また、令和6年4月からの障がい者の法定雇用率の引上げにより、法定雇用率未達成企業に対する指導を厳正に進めるとともに、多様な障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援と職場定着を推進します。

①高齢者の就労促進

ア 企業における高齢者の雇用の促進

【労働局】

- ・ 令和3年4月1日施行の高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正に関する周知に加え、法律の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等の実施

イ 高齢者の再就職の促進

【島根県】

- ・ ミドル・シニア仕事センターによる中高年齢者の就職支援
- ・ 公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会の活動支援

【労働局】

- ・ ハローワークの生涯現役支援窓口（松江・浜田・出雲）における就労・生活等に係る総合相談や職業生活の再設計に係る支援の実施

ウ 地域における多様な雇用・就業機会の確保

【労働局】

- ・ 公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」への支援・協力

②障がい者の活躍支援

ア 地域就労支援の強化等による企業への職場定着支援の拡充

【島根県・労働局】

- ・ 関係機関との連携による障がい者を雇用する企業に対する企業向けチーム支援

の実施

- ・障がい者雇用に係る関心と理解を促進するための「障がい者雇用促進フォーラム」の開催

【労働局】

- ・障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センターとの連携による障がい者に対するジョブコーチ支援の実施
- ・障害者雇用優良中小事業主認定（もにす認定）制度の周知及び認定企業の開拓による地域の障害者雇用の取組の推進

イ 多様な障がい特性に応じた就労促進

【島根県】

- ・障がい者に対する職業訓練の実施

【島根県・労働局】

- ・障害者就業・生活支援センターによる障がい者の生活面と就業面の一体的支援

【労働局】

- ・ハローワークに配置する精神・発達障害者雇用サポーターや難病患者就職サポーター等による相談援助及び職場定着支援等の実施
- ・「特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）」、「トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）」等の周知・活用促進
- ・「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催による精神・発達障害者の一般就労に対する理解の促進
- ・事業主に対する「不妊治療と仕事の両立」の取扱促進の周知・啓発

③ 難病患者、がん患者等の治療と仕事の両立支援に関する取り組みの促進

【島根県・労働局】

- ・「地域両立支援推進チーム」を活用し、疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援の取り組みを推進
- ・連携先拠点病院等関係機関とハローワーク等の連携により、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就職支援と事業主等に対する理解促進のための取り組みを実施

④ 生活困窮者に対する就労支援の実施

【島根県・労働局】

- ・「島根県生活保護受給者等就労自立促進協議会」の開催による就労支援目標の達成等に向けた協議の実施

【労働局】

- ・「特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）」の活用による生活困窮者の自立促進と定着支援の充実・強化
- ・「松江市福祉就労支援コーナー ハローワークプラス」（松江市役所内に設置）の効果的な運営による自治体とハローワークが一体となった就労支援の実施

⑤ 外国人材受入れの環境整備等

【島根県】

- ・外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置
- ・外国人材特有の事情に配慮した労働環境の改善やコミュニケーション促進等の取組への支援

【島根県・労働局】

- ・島根県と労働局による「外国人材の受入れ・共生に関する連携会議」を通じて情報交換を密にするとともに、地域における共生のための支援を実施

【労働局】

- ・外国人雇用状況の届出制度の適正な運用及び事業主に対する雇用管理に関する助言指導の実施
- ・外国人雇用サービスコーナー（松江・出雲）における外国人求職者等に対する就職支援及び関係機関との連携支援
- ・外国人就労・定着支援事業（しごとのための日本語研修）の実施

⑥ 定住外国人に向けた職業訓練の実施

【島根県】

- ・就職を希望する定住外国人を対象とした訓練コースを設置

（６）地域のニーズを捉えた能力開発の推進

【島根県・労働局】

- ・地域において必要とされる人材育成を推進するため、「島根県職業訓練実施計画」に基づき、地域ニーズを踏まえた訓練コースの設定、適切な受講あっせん、ハロートレーニング（公的職業訓練）受講者の就職支援を実施